

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム事業利用者ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システムサービス利用者の管理を行うために利用する。
記録項目	<p>（保健福祉総合システム） 緊急通報システム 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6申請窓口、7緊急連絡先、8宛名番号 （ケースファイル） 緊急通報システム 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6申請者氏名、7申請者住所、8申請者との関係、9世帯人数、10住居形態、11電話番号、12同居者氏名、13かかりつけ病院、14既往症、15相談担当者、16緊急連絡先、17介護保険情報、18心身の状況</p>
記録範囲	福祉サービス利用（変更）申請書を提出したもの
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名 称） 藤沢市市民自治部市民相談情報課</p> <p>（所在地） 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無</p> <p>■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p>
備 考	2023.4.1作成